

## 第2回公の施設のあり方検討委員会 議事録

・開催日時	平成21年8月26日(水) 15:00~16:20
・場 所	県議会議事堂4階 文教警察委員会室
・出席者	兼平委員、北田委員、妹尾委員、浜野委員、三好委員、山本委員 (欠席:原委員)

### 《議 事》

#### 【妹尾会長】

それでは、議事に移ります。

議事については、お手元の次第のとおり、まずは議事の(1)、「各施設の検討のポイント」についてでございますが、これまでも、各委員におかれましては、各施設の調査表をはじめとする資料を精査していただいたり、あるいは現地視察や打合せ会などで御協議をいただきましたので、それを踏まえ、施設ごとの方向性を今後とも検討する上で、これは確認しておかなければならないというようにお考えの点が少なからずあるかと思えます。

まずは事務局から御説明をいただきますけれども、施設数が25もございますので、施設の種別で区切りの良いところで5、6施設ずつ御説明をいただいて、事務局からのその説明について、委員の皆さんの御意見、御質問等をいただきながら進めたいと存じます。

それでは、最初に番号1の「女性総合センター」から番号5の「ファミリーハウス」までの5施設について説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、各施設の検討のポイントについて、お手元に配布の資料1に基づき御説明いたします。

全体のスケジュールにつきましては、改めて御説明いたしますが、今後、各施設のいくつかのヒアリングを実施することとしておりますので、今回は、その点も踏まえまして、これまで実施してまいりました現地視察や打合せ会での御意見なども含めて、各施設の検討ポイントを事務局の方で整理させていただいております。施設の設置目的なども若干加えながら、説明させていただきたいと思えます。

「女性総合センター」につきましては、県が取り組んでおります男女共同参画社会の実現のための中核施設として位置づけられておりますとともに、昨今社会問題としてその対応が求められておりますDV対策の一環としまして、DV防止法に基づき、配偶者暴力相談支援センターとしても指定されております。当施設では、これら幅広い相談窓口の役割のほか、男女共同参画に関する研修などの実施の場として年間約6万人の利用がございます。なお、県内市町においては、この男女共同参画推進のための拠点となる施設は少ないのが現状でございます。

「体験型環境学習センター」は、通称「えひめエコハウス」と呼ばれている施設でございます。地球温暖化防止については、御案内のとおり全世界共通で解決しなければならない課題でございます。施設は「こどもの城」の敷地内に設置されておりまして、利用者は「こどもの城」全体の利用者数の4.7%にとどまっているようですが、センター自体の利用者数は前年比2割増といったように増加傾向にございます。また、県内市町にはこのような環境学習を提供できる施設はほとんどない現状にございます。

「宇和海自然ふれあい館」につきましては、愛南町、旧西海町に設置されている施設でございます。足摺宇和海国立公園の自然に関する情報提供と公園利用者の休憩や交流の場の提供が設置目的となっておりますが、実際には、休憩施設としての機能に偏っている状況でございます。なお、指定管理業務に関しまして県からの委託料は支出しておりませんが、施設整備に当たりましては平成14年度に国庫補助金を活用しております。

「総合社会福祉会館」につきましては、社会福祉の充実に向けまして、福祉人材養成や各種情報提供など幅広い分野に対応できる機能を持っておりますほか、福祉・介護の充実、ボランティアの育成や県内各種の福祉団体の活動の拠点にもなっております。また、会議室やホールなどの貸館部分につきましても、福祉目的の場合は減免措置を講じるなどしまして、福祉団体等への配慮もなされているところでございます。

「ファミリーハウスあい」につきましては、乳幼児や児童に長期の療養が必要となった場合、その家族のために宿泊を提供することを目的としておりまして、空室がある場合におきましては、成人の患者の家族の方々にも利用をいただいているという状況でございます。利用されている方々は県外や南予地域の方が多く、遠隔地の方の利用が9割以上となっております。全国的には、県立施設として設置されている例は少なく、また、県内でこのような施設は当施設だけでございます。なお、指定管理業務に対する委託料については、先の「宇和海自然ふれあい館」と同様に県からの支出はなく、利用料金収入等で運営がなされております。

#### 【妹尾会長】

ありがとうございます。以上の5施設につきまして、確認をしておきたい事項はございますか。あるいは御質問という形でもお受けいたしたいと思っております。

#### 【三好委員】

「女性総合センター」ですが、以前にも少し申し上げたのですが、男女共同参画推進と言われるためにも、この“女性”総合センターという名称がそぐわない気がいたします。中の活動内容については素晴らしいと思っておりますが、センターの名称が、ちょっと男女共同参画推進からかけ離れるような気がいたします。

#### 【妹尾会長】

例えば、何かこういう名称をといるものがございませんか。

【三好委員】

具体的なものはありませんが、女性に偏っているのかなと思います。

【妹尾会長】

確かに、そういう御指摘をいただければ、その通りだと思います。

【事務局】

ネーミングにつきましては、そのような御意見があったということを所管課にお伝えしたいと思います。ちなみに、もともと昭和 62 年にできた施設ですけども、その時は“ 婦人 ” 総合センターという名称でしたが、平成 3 年 4 月に“ 女性 ” 総合センターに変わりました。それ以後は“ 女性 ” の名称を用いています。ただ今、委員から御指摘のありました件につきましては、所管課の方で検討していただけたらと思っています。

【山本委員】

同じく「女性総合センター」についてですが、DVの問題はたぶんこれから増えていくであろうと思うんです。県の役割と各市町の役割というものがそれぞれ違うのかなと思いますが、今後は各市町でもDV相談窓口が増えていったときに、女性総合センターと婦人相談所とで、県の施設がなぜ二つ必要なのかといったことを確認したいと思います。

【妹尾会長】

それでは次に、番号 6 の「こどもの城」から番号 11 の「在宅介護研修センター」までの 6 施設について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「えひめこどもの城」につきましては、児童の健全育成を目的に大型児童館と児童遊園を併せ持つ、いわゆる児童福祉法に基づきます児童厚生施設として設置されております。ただし、過去の包括外部監査でも外部監査委員から意見がありましたように、設置者である県と利用者である県民との間で、施設に対する認識が異なっていると考えております。ただ、昨年度には年間約 38 万人の利用者があり、年々増加傾向にあります。このほか、検討に当たりましては、多額の起債残高があることも念頭に入れておく必要があると考えております。

「母子生活支援センター」につきましては、全国でも県立施設が少ないという状況にはございますが、利用実績等からその目的は十分に果たしておりますとともに、DV等昨今の社会情勢や県全体の同様の施設の設置状況からしますと、将来的にも利用が減少するとは考えにくいところがございます。また、運営にかかる経費につきましては、他の指定管理者施設とは異なりまして、国、県からの負担金で運営されておりますほか、入所世帯に対する処遇の面からも運営主体には継続性が求められると考えております。

「身体障害者福祉センター」につきましては、身体に障害を持った方々を対象に診察、リハビリをはじめとしまして、スポーツ施設等を提供することで、その方々の社会活動への参加、自立の促進を図ることを目的としております。利用実績からも目的に沿った利用がなされておりますほか、県内には同種のサービスを提供する施設は少ないというのが現状でございます。

「障害者更生センター」、通称「道後友輪荘」は、障害者と健常者ともに利用できる宿泊施設でございます。この施設に関しましては、県の障害者施策における施設の位置づけがひとつのポイントと考えております。また、宿泊者の約半分が障害者の方の利用となっておりますほか、近隣の宿泊施設における障害者の方々の宿泊が比較的容易になってきたという事情はございますが、この施設につきましては、車椅子のまま入浴できる浴室など稀少な設備を整えているという特徴がございます。

「視聴覚福祉センター」につきましては、視覚・聴覚障害を持った方々に対しまして、点字図書の作成・出版をはじめ、様々なサービスを提供できる県内唯一の施設でございます。利用状況も設置目的に沿ったものとなっておりますほか、代替施設もなく、市や民間での運営もまずは不可能だと考えております。

「在宅介護研修センター」であります。介護の問題につきましては、国・県・市町が一体となって取り組むべき重要な行政課題でございます。地域でのケア体制を確立していくうえで、在宅介護は重要な位置を占めております。国・県・市町がそれぞれ役割を持って行政サービスを提供している中にありまして、ボランティアや介護家族を対象とした研修の場としては、当施設だけという状況になっております。

**【妹尾会長】**

以上の6施設につきまして、確認事項、御意見、御質問等ございますでしょうか。

**【北田委員】**

「こどもの城」は児童福祉法に基づく児童の施設ですよね。“児童”というのは、何歳までを言うのですか。

**【事務局】**

18歳までです。

**【北田委員】**

あそこに例えば17や18歳の子が行って、楽しいでしょうか。子どもが小学校低学年くらいまで私も何回か行ったことがございますが、利用する立場からすれば、日曜に弁当を持って遊びに行こうかというような遊園地の感覚でありました。そこに、当初の目的とのズレをどうしても感じます。だから、あれほどの大規模なものがそもそも必要であったのかとも思います。

また、「友輪荘」ですが、意図は分かるのですが、実際に現地を見させてもらって、かなり建物も古い感じがしておりますし、最近の道後温泉の旅館にしてもバリアフリーですとか、障害者の方を受け入れようという中で、あのようにちょっと離れた場所

で、「友輪荘」として所期の目的を達成していけるのかどうかと思います。もし私が身内に障害者がいて、連れて行くのであれば、もう少し道後温泉の本館が近くて、もうちょっときれいな所を望むと個人的には思います。そのあたり、利用者の声というか、どういう反響があるかということは今でなくて結構ですので、また教えてください。

**【事務局】**

「友輪荘」の件につきましては、利用者の声は障害福祉課の方が把握していると思いますので、確認したいと思います。

**【浜野委員】**

「友輪荘」の障害者の宿泊利用割合が約 50%、うち県外宿泊利用の割合が約 46%というのは、県内利用者が非常に少ないですね。

**【三好委員】**

「視聴覚福祉センター」についてですが、現地視察させていただいた時に、日経新聞が点字印刷されていて、全県に配布されるといった機能があるとのことでしたが、その機能は県ではこの施設だけですよね。

**【事務局】**

それはここだけです。

**【三好委員】**

他県でも、そういうセンターでは同じような機能があるんですか。

**【事務局】**

すべてにあるかは不明ですが、概ね設置されていると思われます。

**【三好委員】**

障害者の方にとっては素晴らしい情報源ではないかと、とても感心したんですが、県立でないと、個人ではできないですね。

**【妹尾会長】**

次に、番号 12 の「国際貿易センター」から番号 16 の「物産観光センター」までの 5 施設について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

「国際貿易センター」、通称「アイテムえひめ」につきましては、大規模イベントが実施できる場として、その存在は定着しておりますけれども、近年の景気悪化により、利用者数は減少傾向にあります。県としては、これまでの輸入促進といった政策

目的から国際経済交流の推進、県内企業の海外展開の拡大に転換しておりまして、当施設もその一部に位置づけられております。

「植物くん蒸所」につきましては、四国最大級の貿易拠点港であります松山港内に設置されておりまして、松山港自体の整備も進んでいるところでございます。平成19年度以降の利用実績はございませんが、輸入植物の安全性を確保するためには不可欠な機能であると考えております。

「テクノプラザ愛媛」につきましては、県全体の産業振興を目的としまして、企業の研究開発や新事業の創出に対する支援など各種の情報提供のほか、インキュベーター・ルームの貸与など様々な行政サービスを提供しております。なお、施設の存在が十分に周知されていないのではないかとといった点を課題として挙げております。

「産業情報センター」につきましては、平成9年度に設置されて以降、時代の流れに対応してきた結果、設置当初と比べて、提供するサービス内容も変わってきている状況がございます。当施設の主要な機能としては、産業情報ネットワークの運営と情報関連の起業を支援するためのインキュベーター・ルームの貸与がございますが、インキュベーター・ルームの貸与につきましては、隣接しております「テクノプラザ愛媛」でも実施されているところでございます。

「物産観光センター」につきましては、県内において県産品の斡旋や観光・産業情報を提供する施設を保有する意義の再確認が必要と考えております。このほか、県外や海外からの来県者を対象としておりますが、現状では県外の方の利用が少数であるほか、現在地のままではその効果は低いのではないかとといった意見もございます。

#### 【妹尾会長】

以上の5施設につきまして、御意見等ございますか。

#### 【三好委員】

「テクノプラザ愛媛」と「産業情報センター」なんですが、産業情報総合ネットワーク管理運営委託料として、「テクノプラザ愛媛」が年間1,000万円、同様に「産業情報センター」も年間6,800万円、合わせて年間7,800万円の支出がありますが、これは同じことをしているのでしょうか。また、利用している企業はそれぞれ違うのでしょうか。

#### 【事務局】

この産業情報総合ネットワークは一つのものでありまして、それに対して「テクノプラザ愛媛」と「産業情報センター」が分担して支払っております。

#### 【三好委員】

分担ということは、一緒にすることも可能ですよね。

#### 【事務局】

理屈ではそのようになるかもしれませんが。

### 【三好委員】

この年間7,800万円という支出に対して、具体的な内容は専門的なので分かりませんが、利用企業はどれくらいあるんですか。

### 【事務局】

何企業あると今、即答できませんので、そういったことも含めてヒアリング等で確認していただきたいと思います。

### 【北田委員】

「産業情報センター」は当初の設立目的から完全に外れましたよね。当初目的と乖離した状況下で、「テクノプラザ愛媛」の近隣地で同じようなインキュベート・ルームを提供する必要があるかどうかということ、私は疑問に思います。「テクノプラザ愛媛」のインキュベート・ルームが満室でいっぱいというわけではないと思いますので。統合して違う方向性を考えなければならないと思っております。

あと、「物産観光センター」は、どう考えても“県立お土産物屋さん”だと思いますが、まず人が行かないですね。昔、たまに行ったら、1年に1回くらいは行くのですが、どう考えてもPRされている気配がないですし、県がわざわざあそこでやる必要はないのではないかなと思います。

### 【妹尾会長】

それでは次に、番号17の「えひめ森林公園」から番号22の「とべ動物園」までの6施設について、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

「えひめ森林公園」につきましては、県民の森林環境に対する保全意識の醸成と森林環境教育を推進することを目的とした施設でございます。この施設では、森林ボランティアの活動のほか、県民に対して休養やレクリエーションの場を提供しておりまして、年間約9万人の方々が利用しております。なお、敷地の大半は国有林を借用しております。

「松山観光港ターミナル」につきましては、本県の海の玄関口として、なくてはならない施設だと認識しております。また、現在、指定管理者となっております松山観光港ターミナル株式会社と県が共有している理由につきましては、将来の改修を見据えて、通路やトイレといった不採算である共有スペースを県の持分としている事情がございます。

「南予レクリエーション都市公園」、いわゆる「南レク」につきましては、南予地域全体の社会経済の沈滞化によりまして、利用者数及び利用料金収入ともに減少傾向にございます。公園は、宇和島市、愛南町といった広範囲の中に6ヶ所分散しておりまして、公園ごとでの利用者数は大きく異なっている状況がございます。将来的にも地元自治体との譲渡に向けた協議が必要ではないかと考えております。

「道後公園」につきましては、文化財保護法に基づいて、国が指定した史跡でありまして、当然ですが廃止することはできません。他方、道後地域全体の活性化のためには、道後温泉や子規記念博物館といった主要施設との一体的な活用方策を考えていく必要もあろうかと思っておりますが、史跡でございますため、用途は限定されると考えております。

「総合運動公園」につきましては、陸上競技場をはじめ、その大部分が平成 29 年開催の「えひめ国体」のメイン会場及び競技会場に内定しております。これまでの利用状況からしましても、各種県大会をはじめ、県内外の競技者を対象としておりまして、この点につきましては、将来的にも変わることはないと考えております。

「とべ動物園」につきましては、「道後動物園」の時代から県立の動物園として、多くの県民の方々に親しまれている施設でございます。他の県立施設と比較しましても、県内外での認知度は極めて高いと考えられまして、本県における重要な観光資源となっております。

#### 【妹尾会長】

以上の6施設につきまして、御意見等ございますか。

#### 【北田委員】

「とべ動物園」ですが、先週のテレビで、動物園・水族館の全国人気ランキングをバラエティー番組で放送していて、トップ 20 だけ紹介されていて、「とべ動物園」は確か 14 位だったんですね。1 位がもちろん「旭山動物園」で、2 位が「沖縄美ら海水族館」でした。私、先週たまたま「美ら海水族館」に行っていたんですが、いろんな意味でやはりすごいです。「とべ動物園」は 14 位ですけど、ギリ貧になるのではないかと思います。「美ら海水族館」は見せ方など、いろいろ工夫が見られますが、「とべ動物園」はだんだん施設も古くなってきています。何が言いたいかと申しますと、今回の委員会というのは、25 の施設をシュリンクするとか縮小する方向でしか検討されていないんですが、私は逆に「とべ動物園」はもっと積極的に予算を投入して、「旭山動物園」がなったように客を集められる施設に、いい方向にもっていけるように考えたらいいと思います。この委員会では、施設を廃止だとか縮小だとか言うだけではなくて、更なる発展の方向にも持っていかれたらいいと思います。

#### 【兼平委員】

「南レク」は、遠くて何か所にもあるので視察も難しく行っていないのですが、私は南予出身ですが、もともと一度も行ったことがありません。結局この施設がギリ貧なのは皆さんが予想されているとおりで、それをどうするか。「将来的に協議が必要だ」ということが資料に書かれているのですが、現在の指定管理期間が今年の 4 月から始まって 5 年間ということは、これから先 5 年間はそのままということにもなりますし、いつ協議を始めるのかということを見ると、担当者に今後予定しているヒアリングに来てもらって、現状において利用者等がどれくらい少ないのかといったことを聞いてみる必要があると思います。



【三好委員】

未開設の第2号公園について、全体計画の面積が60ヘクタールで、買収済みの面積が54.4ヘクタールなんですが、どれくらいの費用がかかったのですか。

【事務局】

全体の総事業費につきましては、30,398,907千円です。

【浜野委員】

「道後公園」ですが、「子規記念博物館」の土地は、土地だけを貸しているということですか。

【事務局】

そうです。

【浜野委員】

運動場も含めて、公園の土地はすべて県の持ち物ですか。

【事務局】

史跡に指定されており、県の所有です。

【妹尾会長】

最後に、番号23の「県民文化会館」から番号25の「武道館」までの3施設について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「県民文化会館」につきましては、県内最大の収容人数を誇るホールを持ちまして、音楽、演劇をはじめ、各種大会等が催されております。また、県民の文化振興の拠点としまして、県民の文化の祭典であります「県民総合文化祭」のメイン会場ともなっております。なお、施設の改修等の財源に充当するため、現在、ネーミングライツを導入していることは御存知のとおりでございます。

「生活文化センター」につきましては、利用実態を見ましても設置目的は充分達成しておりまして、将来的な需要も見込まれるところでございます。また、敷地内の茶室については、茶道団体からの寄付を受けて設置されたものでございます。周辺の環境や日本庭園が整備されている点からすれば、県内には同様の施設はほとんどないという状況でございます。

「武道館」につきましては、「総合運動公園」と同様に平成29年の「えひめ国体」の競技会場となっております。国体終了後も県内の武道の振興・普及を図る拠点施設としての役割は継続されるものと考えております。

【妹尾会長】

以上の3施設につきまして、御意見等ございますか。

【三好委員】

ネーミングライツの応募がなかったのは、「武道館」だったでしょうか。

【事務局】

「武道館」と「こどもの城」です。

【北田委員】

「県民文化会館」は、ネーミングライツにより「ひめぎんホール」となりましたが、そうなったときのデメリットは事前に想定、検討はされていたのでしょうか。「ひめぎんホール」としたことで、伊予銀が使わないし、伊予銀の関係先も気を遣って使えないんですね。一般企業でも、伊予銀がメインバンクのところは使いにくいという状況が実際に現れています。そのあたりのデメリットがあるということを想定して選定されたのでしょうか。

【事務局】

先行事例で、ワールドカップの決勝が行われた横浜市の「日産スタジアム」がございまして、例えばトヨタカップをそこで開催できるのかといった話もありましたが、そういう時には「横浜国際総合競技場」という名前で使うことができるという契約をしています。「県民文化会館」についても、そういった契約をすれば大丈夫だろうという議論はしていました。実際にネーミングライツを導入した場合のすべてを見通すのは難しいのですが、そういう手当てはしているところでございます。

【山本委員】

「生活文化センター」ですが、「設置目的は十分達成しており、将来的な需要も見込まれる」と資料に書かれておりますが、設置目的がもう達成されているということなので、次に向けての新たな目的だとか、今後について担当の方々がどのように考えているのか伺いたいと思います。

【妹尾会長】

その他にございませんでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に議事の(2)、「今後の検討の進め方について」に移らせていただきます。

これにつきましては、これまでの現地視察や打合せ会を通してそれぞれの施設の設置目的や現状等を整理してまいりました。その上で、先ほどの「検討のポイント」に関して、今後確認しておきたい事項についての御意見をいただいたところであります。そこで、大変僭越なんですけど、今後の進め方について、私から方法を提案させていた

できればと考えております。

もとより、検討対象施設は、その設置目的も内容もそれぞれ異なり、しかも 25 施設もありまして、概ね一定程度の整理はできつつあるとは思いますが、同じ質量でということではなくて、もう少しメリハリと言いますか、強弱をつけた形で検討を進めていってはどうかと考えております。

25 のすべての施設についての確認等の作業はもちろん続けて、委員会としての意見集約は行ってまいりますが、当初予定しておりましたヒアリングもまだ実施できていない状況も踏まえまして、「今後、更に議論を深める」と言いますか、「もう少し個々具体的な確認等に時間をかけてみてはどうかといった施設」を 25 の施設の中からいくつかピックアップをしまして、議論の比重を少し変えてみてはどうかと考えております。要するに、もう少し効率的に進めたいということでありまして。皆さんいかがでしょうか。そういう方向で進めさせていただくということによろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【妹尾会長】

ありがとうございました。

それでは、その方向で検討を進めたいと思いますが、先ほどお話しました「今後、更に議論を重ねていく施設」については、あらかじめ私の方で案を用意してまいりました。ただ、先ほどの検討のポイントで御意見を頂戴いたしましたので、それを踏まえた形でお示ししたいと考えておりますので、ここで大変申し訳ありませんが、少し時間をいただいて 10 分程度休憩をはさみたいと思います。16 時 5 分まで休憩とさせていただきます。それから再開ということによろしくお願いいたします。

(休憩)

【妹尾会長】

それでは再開いたします。

一応、私の方で整理させていただきましたペーパーを先ほど事務局の方で用意いただいたので、お手元にお配りしましたものを御覧いただければと思います。

趣旨等につきましては、先ほどお話をさせていただいたとおりでございます。したがって、御覧いただいている 10 の施設を特にピックアップをさせていただきましたので、これらの施設につきましては、今後の検討に向けて、残りのここに挙げていない 15 の施設に比べ、少しだけ現状や将来に向けた考え方など確認しておいた方がよいのではないかとといった観点でピックアップさせていただいております。

それぞれの施設につきまして、少しだけ付け加えさせていただきますと、まず、「女性総合センター」につきまして確認したい点は、過去の包括外部監査でも御意見があったようですが、一部スペースの活用についてどうなっているのかという確認のほか、先ほど三好委員から御指摘のあった施設の名称も含めた将来的な県の政策全体にお

ける位置づけを改めて確認したいということで挙げさせていただきました。

それから、「宇和海自然ふれあい館」と「ファミリーハウスあい」につきましては、どちらの施設とも県からの委託料の支出がない中で、どういう経緯で現在の県立施設として設置されたのかといったような点を確認したいと考えます。

「こどもの城」につきましては、先ほど委員の皆様方から御意見を頂戴いたしました、そもそも児童の健全育成という本来の目的は何なのかということと施設の現状を確認したいということでございます。

「障害者更生センター」につきましては、検討のポイントでも整理しておりますように、いわゆるノーマライゼーションの理念の定着を進めていく中での、将来に向けた施設に対する考え方を確認したいと思います。

「在宅介護研修センター」につきましては、現地視察をした委員もいらっしゃると思いますが、総合社会福祉会館の中にございます「介護実習・普及センター」との役割分担がどうなっているのかを確認すべきではないかと思ひ挙げさせていただきました。

「産業情報センター」につきましては、先ほど委員からも御意見がありましたけれども、設置当初からその内容もかなり変わってきたという事実も含めて、今後の情報化支援に対する考え方と施設の役割を正確に把握すべきではないかということで挙げさせていただきました。

「物産観光センター」につきましては、これも検討のポイントで整理しておりますように、県内にこのようなサービスを提供する施設を県があえて所有する意義を確認しておく必要があるのではないかと、北田委員から厳しい御指摘をいただいたところもありますので、挙げさせていただいております。

「南レク」につきましては、先ほど兼平委員からも御意見がございましたが、基本的に大きいですし、その存在意義を確認すべきでないか、三好委員が指摘された計数的な面からも確認が必要ではないかということかと思ひます。

「生活文化センター」につきましては、基本的には県民の皆さんの文化活動の支援ということかと思うんですが、その基本的な考え方それ自体を、こういう施設でないといけないうのかどうかという部分を確認したいといった観点で選んでおります。

なお、重ねて申し上げますが、この他の施設につきましては、今後も確認は行いつつ進めてまいりたいと思ひますが、今挙げたもの以外の施設については比較的容易に整理ができるのではないかと考えております。

今お示した「今後、更に議論を重ねていく施設」の案について、追加すべきである、あるいは削除すべきでないかなど、何か御意見はございませんでしょうか。

#### 【三好委員】

「体験型環境学習センター」は「こどもの城」と併せて、「今後、更に議論を重ねていく施設」とすることはできませんか。

#### 【北田委員】

私もそれを言おうかと迷っていたところです。ただ、設立の趣旨がまったく違うの

で。

**【事務局】**

いずれにしても、担当課もそれぞれ違いますので、ヒアリングをする場合も別々となります。

**【三好委員】**

ヒアリングの対象にできますか。

**【事務局】**

今の方向では、「今後、更に議論を重ねていく施設」がヒアリングの対象となると思われます。議論を重ねる中の一つのプロセスがヒアリングだと考えておりますので、対象とすることに支障はございません。

**【妹尾会長】**

それでは、「体験型環境学習センター」も付け加えますか。

**【北田委員】**

仮にこどもの城を縮小してもエコハウスを残していく方針なのかどうかといったことも。

**【妹尾会長】**

それではお二人の委員から御意見を頂戴しましたので、「体験型環境学習センター」、通称「エコハウス」を加えて、合計 11 施設について重点的に議論をしていくということで御了承いただけますでしょうか。

**【各委員】**

異議なし

**【妹尾会長】**

ありがとうございました。

ここで、お手元の次第には明記されていませんが、事務局から委員の皆さんに御説明しておきたいことがありますとのことですので、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

検討対象施設であります「えひめ森林公園」につきましては、他の 24 施設と指定期間が異なっておりまして、現在の指定期間が今年度末で満了することになっておりまして、これは既に御承知のことかと思えます。

当委員会の意見を受けての県としての最終方針決定は、年度末を予定しておりますことから、県立とするか否かといった結論を待たない形にはなりますが、待っており

ますと次の指定ができないこととなりますので、とりあえず次期指定の手続きを踏まさせていただきますとと考えております。

つきましては、整理・検討は委員会で進めていただくこととしまして、とりあえず次期指定の手続きをさせていただきますとと考えておりますので、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。

**【妹尾会長】**

ただ今、事務局から説明のありました「えひめ森林公園」の指定管理の更新手続きであります。要するに来年の3月で指定期間が満了するのですが、次の指定の更新をするためには議会の議決を要するので、そうしますと更新の手続きを先に進めておく必要があるということでございます。これに関して、特に意見等はございますか。

**【各委員】**

異議なし

**【妹尾会長】**

ありがとうございました。

それでは、「えひめ森林公園」につきましては、委員会としての整理は当然続けていきますが、更新の手続きについて進めていただくということでお願いします。

では、最後になりましたが、議事の(3)、「全体スケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、お手元の資料2をご覧ください。

今後のスケジュールにつきましては、10月中旬には、更に議論を重ねていくとされました11施設を対象としましたヒアリングを実施したいと考えております。

その後につきましては、当初の予定通り、年末までの間に打合せ会を2回ほど開催いたしまして委員会としての意見を集約いただいて、年明けには第3回の委員会を開催しまして、委員会としての意見を決定していただけたらと考えております。

これから意見集約に向けて各委員の皆様方には、御負担をおかけすることになるかと思いますが、何とぞ御協力いただきますようお願いいたします。

**【妹尾会長】**

ただ今、事務局から御説明いただきましたスケジュールにつきまして、御意見、御質問等はございませんか。

**【三好委員】**

県政モニターの対象は何人ぐらいなんですか。

**【事務局】**

170人ぐらいです。

**【北田委員】**

170人に対して、回収率は100%あるものなんですか。

**【事務局】**

モニターとして委嘱されている方々ですので、ほぼ100%の回収率です。

**【三好委員】**

東・中・南予の比率はどれぐらいですか。

**【事務局】**

おそらくバランス良く委嘱されていると思います。

**【妹尾会長】**

まだ秋、冬とスケジュールがつまっていますので、委員の皆さんには御予定をさせていただいていたらと思います。

それでは、特に修正意見等もありませんでしたので、今後の予定については、お手元のスケジュール案によって進めていくということで御了承いただけますでしょうか。

**【各委員】**

異議なし

**【妹尾会長】**

ありがとうございました。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。他に何か御意見があれば頂戴したいと思いますが、ございませんでしょうか。特にないようですので、議事を閉じさせていただきます。